



平成 24 年 4 月 23 日

各 位

会 社 名 東 洋 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 毛 利 茂 樹
(コード番号 1890 東証一部・大証一部)
問 合 せ 先 経営管理本部総務部長 春 口 喜 与 彦
T E L (0 3) 6 3 6 1 - 5 4 5 0

建設業法に基づく営業停止処分について

当社は財団法人東京都新都市建設公社発注の特定土木工事に関し、平成 13 年 12 月 14 日に公正取引委員会より受けた課徴金納付命令について、取消しを求める訴訟を提起しておりましたが、平成 24 年 2 月 20 日に最高裁判所にて上告が棄却となり、課徴金納付命令が確定したことに伴い、国土交通省関東地方整備局より平成 24 年 4 月 23 日付けで、下記のとおり営業停止処分を受けました。

このことにより、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の処分を厳粛に受け止め、引き続き法令遵守を徹底し、信頼回復に努めてまいる所存であります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

東京都における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。

2. 期 間

平成 24 年 5 月 8 日(火)から平成 24 年 5 月 22 日(火)までの 15 日間

以 上